

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年9月12日
【会社名】	ヴォルフガング株式会社
【英訳名】	Wolfgang Japan Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 光陽
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目4番12号
【電話番号】	(03) 5573-8816 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長 伊藤 弘行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目4番12号
【電話番号】	(03) 5573-8816 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長 伊藤 弘行
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 925,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	25,000,000株 (注)1,2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式です。なお、当社の普通株式の単元株式数は1,000株となっております。

(注) 1. 平成26年9月12日(金)開催の取締役会決議によるものであります。

2. 発行数については、申込状況によっては、変動する可能性があります。

3. 当社は普通株式の他、A種類株式を発行しております。その内容に関しては下記の通りです。

(1) 剰余金の配当

普通株式およびA種類株式にかかる剰余金の配当は、同順位かつ同額で行われる。

(2) 残余財産の分配

普通株式およびA種類株式にかかる残余財産の分配は、同順位かつ同額で行われる。

(3) 議決権

普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)およびA種類株式を有する株主(以下「A種類株主」という。)は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

(4) 譲渡制限

A種類株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。ただし、譲受人がA種類株主である場合には、取締役会が会社法第136条または第137条第1項の承認をしたものとみなす。

(5) A種類株式にかかる取得請求権

A種類株主は、いつでも、当会社に対して、その有するA種類株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし、当会社はA種類株主が取得の請求をしたA種類株式を取得するのと引換えに、当該A種類株主に対して、A種類株式1株につき普通株式1株を交付するものとする。

(6) A種類株式にかかる取得条項

当会社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日(取締役会がそれ以前の日を定めるときはその日。)の到来をもって、その日に当会社が発行するA種類株式の全部(当会社が有するA種類株式を除く。)を取得し、A種類株式1株を取得するのと引換えに、A種類株主に対して、普通株式1株を交付する。

ア. 当会社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換または株式移転(他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。)にかかる議案が全ての当事会社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は取締役会。)で承認された場合

当該合併、株式交換または株式移転の効力発生日の前日

- イ. 当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の所有する当社の株式の数が当社の発行済株式(当社が有する株式を除く。)の総数に対して占める割合が4分の3以上となった場合

当該公開買付けにかかる公開買付報告書が提出された日から90日目の日

なお、本号において「所有」、「公開買付者」または「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める所有、公開買付者または公開買付報告書を、「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けをいう。

- ウ. 株主意思確認手続において、確認手続基準日に議決権を行使することができる株主の議決権(但し、当社定款第8条にかかわらず、普通株式及びA種類株式のいずれの単元株式数も1000株であるとみなして、議決権の数を計算する。以下、本号において同じ。)の3分の1以上を有する株主の意思が確認でき、意思を確認した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数が、当社が本号に基づき当社が発行するA種類株式の全部(当社が有するA種類株式を除く。)を取得し、A種類株式1株を取得すると引換えに、A種類株主に対して、普通株式1株を交付することに賛成した場合

当該株主意思確認手続の日から90日目の日

なお、本号において「株主意思確認手続」とは、(1)池田光陽が当社の取締役を退任した場合(但し、重任その他退任と同時若しくは直後に選任される場合を除く。)に、当該退任の日(当該退任と同日を含む。)から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までに、並びに、(2)直前の株主意思確認手続の日の後5年以内に終了する事業年度のうち最終のもの終了後3か月以内に、それぞれ取締役会の決議により定める方法により確認手続基準日に議決権を行使することができる全ての株主の意思を確認するために行われる手続をいう。また、本号において「確認手続基準日」とは、株主意思確認手続のための基準日として取締役会の決議により定める日をいう。

(第8条 1 普通株式の単元株式数は1,000株とし、A種類株式の単元株式数は25株とする。

2 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

(1) 会社法第189条2項4号を除く同項各号に掲げる権利

(2) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

3 当社は、単元未満株式に係る株券を発行しない。

当社は、A種類株主に関して次の各号のいずれかに該当する事由が発生した場合、会社法第170条第1項に定める日に、当該各号に定めるA種類株式を取得し、当該A種類株式1株を取得すると引換えに、当該A種類株主に対して、普通株式1株を交付する。

- ア. A種類株主以外の者がA種類株式を取得することまたは取得したことについて、会社法第136条または第137条に定める承認の請求がなされた場合

当該承認の請求がなされたA種類株式

- イ. A種類株主が死亡した日から90日が経過した場合

当該A種類株主が有していたA種類株式の全部(ただし、他のA種類株主に相続または遺贈されたA種類株式および当該90日以内に他のA種類株主に譲渡されたA種類株式を除く。)

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当	-	-	-
募集株式のうちその他の者に対する割当	-	-	-
募集株式のうち一般募集	25,000,000	925,000,000	462,500,000
発起人の引受株式	-	-	-
計(総発行株式)	25,000,000	925,000,000	462,500,000

(注) 1. 全株式を募集取扱証券会社の取扱により募集いたします。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。資本組入額の総額は、発行価額の総額の2分の1相当額を組み入れることを前提として算出した、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。
3. 本募集は、募集取扱証券会社に口座をお持ちの方のみを対象とします。募集取扱証券会社に口座をお持ちでない方は、口座開設手続きが必要です。
4. 募集取扱証券会社は発行価格をもって募集の取扱いを行い、払込期日に発行価額の総額を当社に支払うものとし、本募集における発行価格と発行価額の差額は募集取扱証券会社の手取金とします。当社は募集取扱証券会社に対して募集取扱手数料を支払いません。

(2)【募集の条件】

発行価格 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
40	37	18.5	1,000	平成26年9月29日(月)	1株につき 発行価格と 同一の金額	平成26年9月30日(火)

(注) 1. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ「口座開設申込書」(当社に既に口座をお持ちの方は不要です。)、「株式申込依頼書」、「株式名義書換請求書」、「株主票」に所定事項をご記入・ご捺印の上「ご本人様確認書類」(同)及び申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

2. 最低申込株数は1,000株とします。
3. 申込株式数が募集株式数を下回った場合は、申込株式数に応じた株式数のみの発行を行い、申込数を上回る株式の割当を受ける権利は消滅し、申込数を上回る株式の発行は行わないことと致します。
4. 申込株式数が募集株式数を上回った場合には、募集取扱証券会社による公平中立な抽選により割当先及び割当株式数を決定します。その場合には、募集取扱証券会社は割当を受けられなかった株数に応じ、申込証拠金を返還します。

5. 本公募による新株式発行において、発行価格は、株式の募集取扱会社が募集を行う際に、投資家が払い込む1株当りの金額のことであり、発行価額は、募集取扱会社が株式発行会社に払い込む1株当りの金額とします。発行価格から発行価額を差し引いた金額は、募集取扱会社の手取金となります。
6. 申込証拠金（1株につき40円）を払込期日（平成26年9月30日）に新株式払込金に振替充当しますが、グリーンシート銘柄としての売買取引の性質上、当社に入金されるのは発行価額37円分となります
7. 「2. 株式募集の方法及び条件（1）募集の方法（注）4」に記載のとおり、発行価格と発行価額との差額の総額は募集取扱証券会社の手取金となります。
8. 申込証拠金には利息をつけません。
9. 本募集は、株式を発行した時点での1株当りの金額である、発行価格にて行います。発行価格の決定に当たっては、日本クラウド証券株式会社（東京都港区六本木七丁目4番4号、代表取締役 大前 和徳）により、マーケット・アプローチに基づく類似会社比準方式（評価指標としては、営業収益（売上高）倍率及び株価純資産倍率を採用）を用いて算定された価格を参考に決定いたしました。その結果、発行価格は40円、発行価格から募集取扱証券会社の手取金を差し引いた、一株当りの金額である発行価額は37円に決定いたしました。

（3）【申込取扱場所】

店名	所在地
日本クラウド証券株式会社 本店	東京都港区六本木七丁目4番4号

（4）【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 日本橋東支店	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
925,000,000	10,000,000	915,000,000

- （注）1. 払込金額の総額は募集取扱証券会社の手取金を含みません。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 発行諸費用には、登記料約650万円、株券の発行にかかる費用約250万円、公認会計士への相談料等が含まれています。

(2) 【手取金の使途】

借入金の返済及び未払金の支払い(注)1	120,000千円
開発費(注)2	250,000千円
設備投資	70,000千円
プロモーション費(注)3	205,000千円
運転資金(人件費・事務所賃貸料等)	150,000千円
新規事業開発(注)4	120,000千円
計	915,000千円

(注)1. 借入金に関しましては、届出書提出最近月の時点において、運転資金として、クラウドバンク・インキュラボ株式会社1社から約1億5百万円の返還債務を負担しております。なお、そのうち7千万円については発生日を平成26年6月20日、年率を8.5%(実質年率を15%)、弁済期日を平成26年9月30日とし、残額である35百万円については発生日を平成26年6月27日、年率を8.5%(実質年率を15%)、弁済期日を平成26年9月30日としております。

また、未払金に関しては、平成26年6月末日支払い期限のものを含む、数社合計約1千5百万円の未払金が存在しております。なお、これには遅延損害金は含まれておりません。

2. 開発費に関しては、主に平成26年8月より順次リリース予定の当社スマートフォン用アプリケーションゲーム(以下スマホゲーム)タイトル「Sweets Heaven」「Project Okarina(仮)」「Action Racing(仮)」「Frontier Drive(仮)」の開発への充当、一部小額はリリース後のアップデートに充当を予定しております。主な充当時期に関しては、リリース予定時期までに順次充当致します。それぞれの詳細に関しては、下記の通りです。

「Sweets Heaven」

リリース：平成26年8月発売予定

開発費：20,000千円を想定

内容：ゲームをあまりしない女性をターゲットとした、パズルゲームです。操作や遊び方を簡単にしているため、感覚的に遊ぶことが出来ます。デザインはかわいらしさを意識し、パステルカラーを基調としています。

「Project Okarina(仮)」

リリース：平成26年12月発売予定

開発費：60,000千円を想定

内容：モンスターを倒すことでお宝をゲットしていく、無課金で最後まで楽しめるゲームです。有名イラストレーター、有名声優を起用し、細部まで魅力あるキャラクター作りに力をそそいでおります。

「Action Racing(仮)」

リリース：平成27年1月発売予定

開発費：100,000千円を想定

内容：ポップな3Dデザインの、スマホゲームには珍しいカーレースゲームです。世界市場向けに開発をすすめております。他企業とのコラボレーションも視野に入れて作成しております。

「Frontier Drive(仮)」

リリース：平成27年1月発売予定

開発費： 70,000千円を想定

内容： 隠れた敵やお宝を、自分好みに作り上げた乗り物に乗って探しに行く、新感覚のゲームです。
スチームパンクという、海外で人気の、ヴィクトリア朝時代の、現実と異なった世界を推測・
追求した小説などの世界観を意識したデザインです。

3. プロモーション費に関しては、上記4タイトルに加え、平成26年2月にリリースいたしました「Pocket Doragon」のプロモーションへの充当を予定しております。主に新規タイトルのプロモーションへの充当を予定し、Webプロモーションの他、CMも視野に入れております。

充当時期に関しては、現在慎重に検討を重ねておりますが、各新規タイトルリリース直後を考えております。

「Pocket Doragon」のプロモーションへの充当時期に関しましては、年末にかけて行われる予定です。現段階で開発途中のため、具体的な充当割合は未確定ですが、「Project Okarina(仮)」「Action Racing(仮)」「Frontier Drive(仮)」のプロモーションをメインとし、中でも「Project Okarina(仮)」のプロモーションに割当資金の半分をかける予定です。

4. 運転資金に関しては、当社事業が黒字転換し、安定した収益を確保するまでの約6ヶ月間、会社を維持運営するために必要な資金として150,000千円を見込んでおります。

5. 新規事業開発に関しては、ソフトウェア関連の他、エンタテインメント事業の一環として、飲食店のフランチャイズ等を検討しております。資金は店舗設立または改装費、人件費、その他初期費用に充当を考えておりますが、店舗設置地域によって大幅に変動すると見込まれます(現段階においてはフィリピンでの出店を視野に入れております。)

6. 本公募増資による資金の充当時期に関しては、平成26年9月から平成27年8月頃を予定しております。

7. 上記の、具体的資金使途及び金額については、資金繰りの状況等に応じて決定される予定です。

8. 調達資金が調達予定額に満たなかった場合には、借入金及び未払金の返済を優先的に行い、開発費、設備投資、プロモーション費、運転資金、新規事業開発の順に、調達金額に合わせて充当する予定です。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

【募集に関する特別記載事項】

1. 当社第1回公募増資の結果について

平成26年3月14日払込の当社第1回公募増資において調達した資金の充当状況は下記のとおりです。

発行株式数及び調達資金額に関して

当初25,000,000株を発行し、900,000千円を調達する予定でしたが、12,634,000株発行し、454,824千円の調達となりました。

調達資金の使途に関して

調達した454,824千円につきましては、今期期首より6月までに発生した広告宣伝費約197,000千円、開発費約55,000千円、人件費約55,000千円（人材派遣にかかる派遣費用及び仲介料、役職員への法定福利費を含む）、事務所増床を含む地代家賃約17,000千円、専門家への報酬等約44,000千円、出張旅費・交通費等約8,000千円、その他一般管理費約27,000千円、9月までの運転資金約51百万円（人件費約13,000千円、事務所他賃料約3,000千円、出張旅費・交通費約1,600千円その他一般管理費約33,400千円）に充当しております。

2. 資金調達手段等について

(1) 資金調達の必要性に関して

当社では、平成26年3月に行われた第1回公募増資において、調達額が当初見込んでいた金額の半分となり、十分な調達とはなりません。そのため、資金調達のための短期借入が発生いたしました。これにより、現在開発中のゲーム等が安定的な収益を生み出し、収益が増加するまでの間の返済原資が必要となります。

また、当社の主な事業であるスマホゲーム市場は、年々拡大しており、近年では大企業の参入も著しい状況であります。こうした環境の中で、ゲームをヒットさせ、企業が自社の営業活動によって成り立つという状態になるには、開発への投資、そしてCM等をはじめとする、効果的なプロモーション活動が大きな鍵となります。特にプロモーションに関しては、前回の調達資金の中で、SNSの利用の他、PVを作成し動画サイトへ投稿する等、可能な限りのプロモーションを行っており、現在においてもTVCM等を検討しておりますが、世間の認知度を高めるには、Webプロモーション中心の販促活動では不十分という結果となっており、効果的な時間帯のTVCMや、有名他社コラボレーション等により大々的なプロモーションの必要性を強く感じております。以上の点から、当社の事業計画を遂行するには、新たな資金調達が不可欠と考えております。

(2) 資金調達方法に関して

間接金融を選択できない理由

ゲーム事業は、サーバー等の設備の重要度が高く固定費がかかる一方で、流動費が少ないため、一度売上が固定費を越えると、その後の売上の伸びが利益の伸びとなる特徴があります。設備等の先行投資が嵩むものの、ヒット作が生まれた際には利益率が高いという、ハイリスク・ハイリターンな事業であります。さらに当社は、まだ社歴が浅く、担保になりうる資産が無いことに加え、事業がまだ発展途上の段階で赤字であるため、間接金融による資金調達では、今後の事業計画に必要な資金を一括的に調達する事が出来る見込みが極めて低いという現状であります。

また、今期はまだ先行投資の段階にあるため、売上に対して営業損失が過大な状態にあります。このような理由により、当社の事業計画を遂行するにはエクイティ・ファイナンスによる資金調達が不可欠であると思われま

資金調達手段の選択に関して

新株予約権に関しては、その行使が為される時期が不明確であり、なおかつ時間がかかるため、当社の事業計画において資金面での大幅なずれや遅れが出る可能性が高くなるという点から、適当ではないと判断致しました。

また、第三者割当による募集新株式の発行に関しては、一つ一つの割当先から希望調達資金額に達するほどの払込を得るためには、多くの株式を発行、割当てることとなり、割当先に多くの議決権が集中する恐れがあり、M&Aの可能性が高くなるという点から、当社の現状、事業計画及び資本政策に鑑みて適当ではないと判断致しました。

公募増資を選択する理由

公募増資は、多くの方に投資の機会を持っていただけるため、当社のゲームユーザーの方のみならず、幅広く一般の方々に当社を知り、投資していただく事が出来ます。それぞれ違った投資に対する考え方や見方をもつ投資家の方に投資判断をして頂けるという点、広く世間に呼びかけるため、公正明大であるという点、株主の層を拡大することができるという点から、当社の本資金調達に適切な手段であると考えられます。

(3) 結論

当社では、コンシューマー向けの事業を展開しているため、当社ゲームタイトルのユーザーを含む一般の消費者の方々に幅広く株主になってもらい、当社事業を御支援いただきたいという想いがあります。上記 に記載する、株主の層を拡大するという観点からも、当社は、公募増資は資金調達手段として適切と判断致します。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期
会計期間	自 平成24年9月25日 至 平成25年9月24日
売上高 (千円)	31,145
経常利益 (千円)	2,156
当期純利益 (千円)	208
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-
資本金 (千円)	13,888
発行済株式総数 (千株)	13,888
純資産額 (千円)	14,097
総資産額 (千円)	29,720
1株当たり純資産額 (円)	1.01
1株当たり当期純利益 (円)	0.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-
1株当たり配当金 (円)	-
自己資本比率 (%)	47.4
自己資本利益率 (%)	-
株価収益率 (%)	-
配当性向 (%)	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,160
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,423
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	23,618
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,035
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	8 [-]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 3．自己資本利益率に関しては当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
- 4．第1期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、リンクス有限責任監査法人の監査を受けております。
- 5．株価収益率は当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 6．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できていないため記載しておりません。
- 7．前期は配当を行っておりませんので、1株当たり配当金及び配当性向については記載しておりません。
- 8．当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成 24年 9月	ヴォルフガング株式会社（資本金 888千円） 東京都港区赤坂四丁目7番6号にて設立
平成 24年12月	第三者割当増資を実施（資本金 10,888千円）
平成 25年 1月	第三者割当増資を実施（資本金 12,888千円）
平成 25年 2月	第三者割当増資を実施（資本金 13,888千円）
平成 25年 3月	iPhoneアプリスクール「アカデミア」開講
平成 25年 3月	iPhoneアプリ「ゆかどん」リリース ゲーム部門 1位を獲得
平成 25年 5月	本社を東京都港区赤坂五丁目4番12号に移転
平成 25年 8月	エンタテインメント事業（結婚式の演出）開始
平成 25年10月	第三者割当増資を実施（資本金 23,888千円）
平成 26年 2月	ソーシャルゲーム「Pocket Dragon」リリース
平成 26年 3月	第1回公募増資を実施（資本金 25,130千円）
平成 26年 3月	第1回新株予約権の行使（資本金 26,135千円）
平成 26年 6月	第三者割当増資を実地(A種類株式発行)（資本金 28,135千円）
平成 26年 8月	ソーシャルゲーム「Sweets Heaven」リリース

3 【事業の内容】

当社は、アプリ事業(オンライン事業、スクール事業)、エンタテインメント事業の2事業を展開しています。それぞれが製作・保有する多様なコンテンツを、事業部のフレームを越えて有機的に展開し、市場環境にフォーカスした高品質なコンテンツを、より迅速に多様なアプローチで市場へと供給いたします。

(1) アプリ(アプリケーションソフトウェアに関する)事業

オンライン事業

オンライン事業は当社の行う事業において最も力を注ぐメインの事業であります。オンライン事業においては、App Store、Google Play等への配信向けに、ソーシャルゲームやアプリケーションの企画・開発・運営を行っています。急速に成長しているオンラインゲーム市場において、コンテンツを迅速かつ継続的に供給するため、優秀な社員、著名なクリエイターや他社有力IP(Intellectual Property 知的財産、以下「IP」とする)とのアライアンス等によりコンテンツ開発を積極的に推進します。

当社では、当社オリジナルIPのマルチユースや、モバイル端末向けゲーム収益の多様化がアプリ事業における収益基盤の安定化に不可欠と考えております。マルチユースでは、ゲーム内キャラクターに対し、漫画などの関連書籍の発行、キャラクターグッズを作成するなど、近接事業への積極的な展開を行い、収益の最大化を図ります。また、現在スマホゲームにおける収益は、アイテム課金が主となっておりますが、アイテムの種類を増やす、小額にすることで課金に対するハードルを下げる、課金方法を工夫するなど、モバイル端末向けゲーム収益の多様化に努めたいと考えております。さらにスマートフォンやSNSの普及が国内以上のスピードで広がり活性化する海外のオンラインゲーム市場においては、北米・欧州・アジア地域におけるオンラインゲームの開発・運営や、マーケティング強化、ライセンス供給を進め、世界規模での新たなユーザー獲得を図る予定です。

その他、受託開発等も手がけております。受託業務は、自社開発タイトルが安定した収益基盤となるまで、アプリ事業の売上を支える役割を担っております。最近事業年度におきましては、設立1年目であったこともあり、自社製品による収益がたたず、売上高のほとんどが受託による収益となりました。当事業年度におきましても、受託は収益の大部分を担っており、中間会計期間現在において受注高6,805千円、受注残5,030千円、売上高への貢献は約10%となっております。スマートフォンアプリにおける受託業務は、ソーシャルゲームやカジュアルゲームの開発、イラスト等が主な受託内容です。受注業務は特に来期事業年度にリリース予定のタイトルが安定した売上をたてるようになるまで、当社の主な収益基盤となります。

アプリ事業の中でも、オンライン事業は、スマートフォン市場の新興国への拡大が予測されていることから、今後も大きな成長が見込まれます。現在は、iOS、Androidがスマートフォンの中心OS(Operation System パソコンやスマートフォンを動かすための基本的なソフトウェアのこと。以下「OS」という。)ですが、新興国への市場の拡大に伴い、様々なOSの出現も視野に入れなくてはなりません。これに対し当社は、積極的で大胆なマルチプラットフォーム展開を進めてまいります。

スクール事業

当社では、スクールというものを、夢をかなえるために必要な知的能力を磨くだけでなく、努力し、目標を達成する体験を通じて自力で未来を切り開く喜びや大切さを実感できる、いわば自立のための重要な機会だと捉えています。

当社のスクール事業は、スマートフォン向けのアプリケーション製作を指導しております。自分にとっての成功体験が得られるように、1クラス10名程度の少人数クラスを導入し、才能を引き出し、伸ばせるように指導を行っています。また、無料セミナー、勉強会も開催し、ネットワークを普及・拡大する取り組みを行っています。アプリケーション作成のスクールは昨年7月中頃まで開催しておりました。本届出書提出日現在（平成26年9月12日現在）においては、スクールは開催しておりませんが、今後再開することを検討しております。また、優秀な人材の育成へ貢献すべく様々な活動しております。

（２）エンタテインメント事業

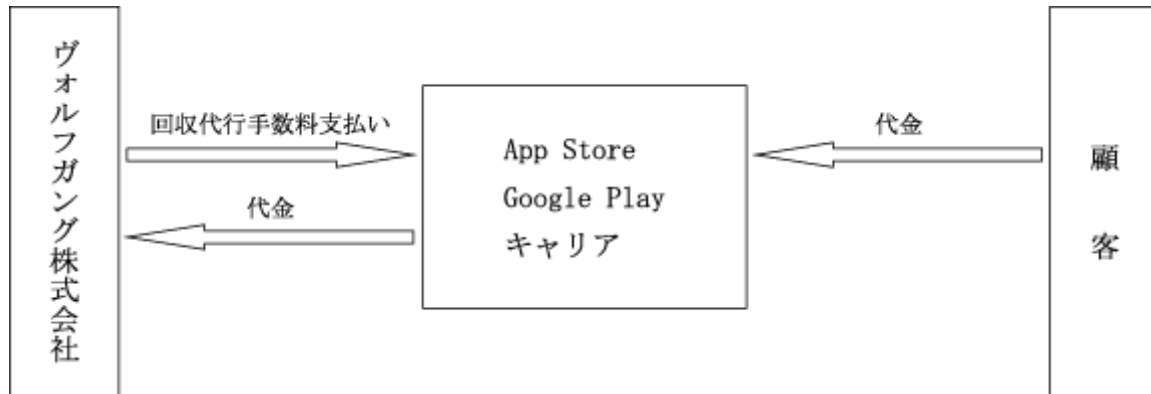
当社では、エンタテインメント事業を、「感動を与えられる芸術」と、捉えております。結婚式場、イベント会社との提携により、「火柱」「噴水」を作り上げる機器提供をしております。「火柱」は、まるで籠のように本物の炎を噴き上げ、「噴水」は、様々な形の水が表情豊かに動きます。提出日現在（平成26年9月12日現在）においては、機器の販売及び提供を停止しておりますが、「人々に感動を与える」エンタテインメント事業は、当社の「世界を元気にしたい」という想いを遂げる、重要な手段の一つであります。今後は、枠にとらわれない様々な形態でのエンタテインメント事業を進めて参る所存であります。

[事業系統図]

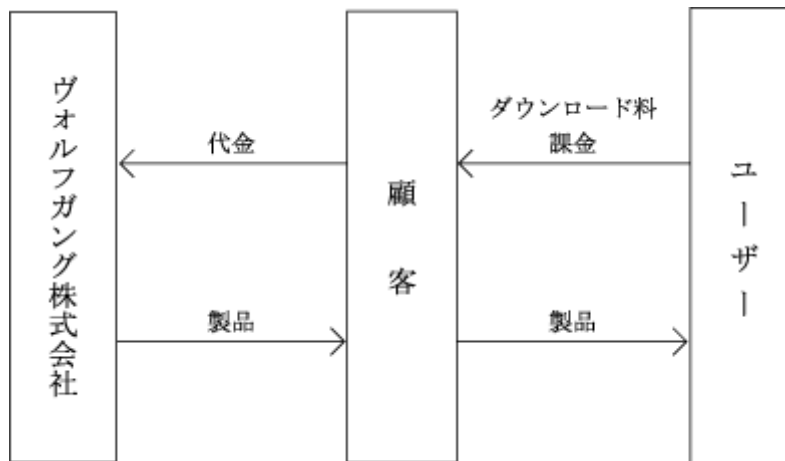
(1) アプリ事業

オンライン事業

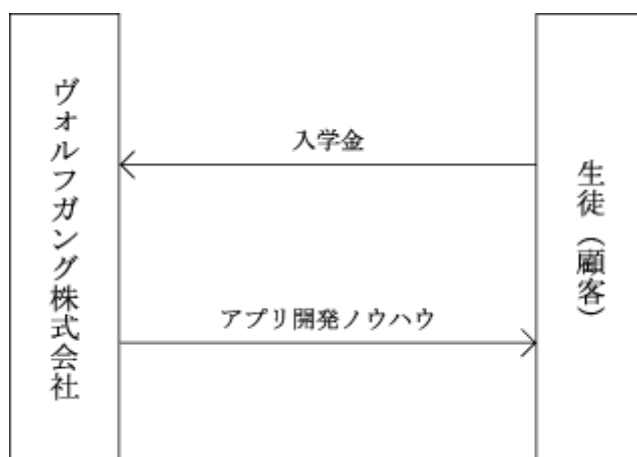
(自社タイトル)



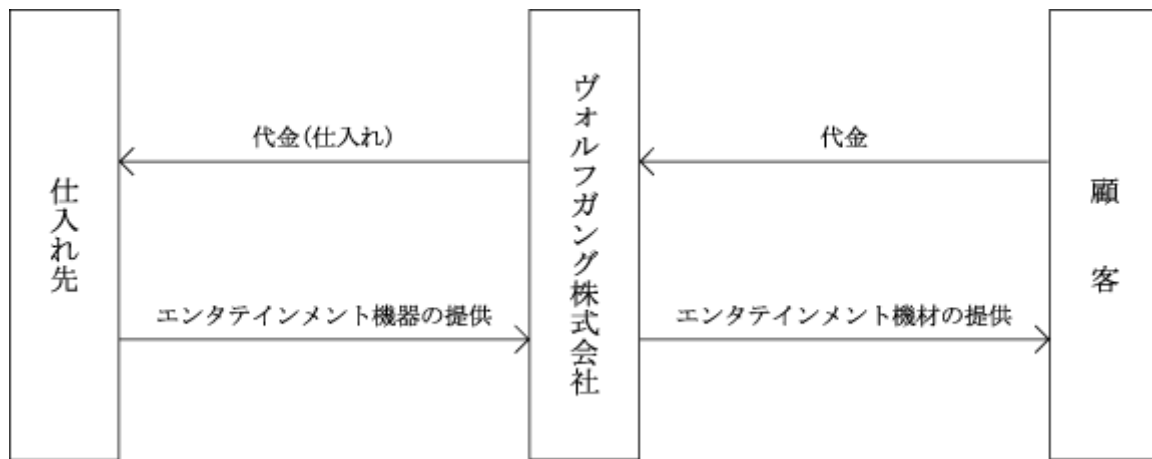
(受託業務)



スクール事業



(2) エンタテインメント事業



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成26年7月31日現在)

(2) 従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
15[1]	32	0.7	4,088

セグメントの名称	従業員数(名)
アプリ事業	10[1]
エンタテインメント事業	1[]
全社(共通)	4[]
合計	15[1]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第1期事業年度（自平成24年9月25日至平成25年9月24日）

当事業年度における我が国の経済は、為替の動向や原油価格の高騰など不安定要因を抱えつつも、輸出の好調などから企業の収益改善が進み、設備投資需要の増大もあり底堅く推移し、景気は緩やかな回復基調を続けております。引き続き、いわゆる「アベノミクス」効果の継続が期待されております。

そのような中、当社は設立第1期を終え、はじめての会社決算を向かえることとなりました。

まずは、継続的な収益基盤を確立すべく、主要な取引先の確保に成功し、事業計画達成への端緒を築くことができました。

当社を取り巻く環境は、国内におけるスマートフォンの普及速度が加速する中、AppStoreやGooglePlayなどのプラットフォームの市場規模も急激なスピードで拡大を続けており、今後もスマートフォンへの移行が進むことで、世界規模でさらなる市場の拡大が予想されます。

このような事業環境の中、当社は「利益をあげることを通じながら、長期にわたり、社会に貢献することを目的とした組織をつくる」を経営方針とし、スマートフォンアプリの企画・開発・配信で培ったノウハウを発揮することで、スマートフォンなどの端末に向け新しいゲームタイトルの創出及びiPhoneアプリの価値向上に努めてまいりました。受託開発事業においては、積極的な取り組みにより、来期につながる受託業務を行う事が出来たと考えております。受託業務に関しては、特に、自社タイトルが安定的な収益をあげるようになるまで、売上を支える事となると予測され、今後も積極的かつ真摯な姿勢で業務に望む所存であります。また、スクール事業に関しましては、小規模ながらも、アプリ開発のノウハウを講義する事で、将来有望な人材育成に貢献できたと考えております。

この結果、当事業年度における業績は、売上高31,145千円となりました。一方、営業費用は29,620千円を要し営業利益1,524千円、経常利益2,156千円となりました。これに、固定資産売却損の特別損失を加え当期純利益は208千円となりました。

なお、当事業年度において、エンタテインメント事業は行っておらず、業績はアプリ事業のみとなります。また、当社は平成26年9月期事業年度が第二期であり、最近事業年度が第一期にあたることから、前年同期との比較は行っておりません。

第2期中間会計期間（自平成25年9月25日至平成26年3月24日）

当中間会計期間中における我が国の経済は、政府や日銀による積極的な経済対策および金融緩和政策の結果、穏やかながらも景気回復の傾向となりました。一方で、消費税増税による個人消費の減退等が懸念され、まだまだ先行きは不透明であるとの見方が広がっております。また、中国の経済成長の減速傾向、シリアやウクライナの不安定な情勢等、世界的にも景気予想は難しい状態であります。

そのような中、当社の主な事業分野であるスマートフォンアプリ市場は、世界的なスマートフォン普及率の上昇とともに、急速な市場規模の広がりを見せており、今後もスマートフォンへの移行が進むことで、世界的にさらなる市場の拡大が予想されます。

こうした事業環境の中、当社は「利益をあげることを通じながら、長期にわたり、社会に貢献することを目的とした組織をつくる」を経営方針とし、スマートフォンアプリの企画・開発・配信で培ったノウハウを発揮することで、スマートフォンなどの端末に向け新しいゲームタイトルの創出及びiPhoneアプリの価値向上に努めてまいりました。

この結果、中間会計期間における業績は、売上高11,173千円(前年同期比126.2%)、営業損失228,928千円(前年同期比4930.0%)、経常損失241,497千円(前年同期比5215.0%)、中間純損失241,716千円(前年同期比5219.7%)となりました。なお、第一期中間会計期間に係る数値は、監査法人の監査証明を受けていない記載であることにご留意ください。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

アプリ事業

アプリ事業におきましては、2月にリリースいたしました「Pocket Dragon」を収益基盤として安定したものとす
るために、プロモーション等を作成し、販売促進活動に力を注いで参りました。その結果、当中間会計期間にお
ける業績は、売上高3,850千円(前年同期比76.3%)、セグメント利益(営業利益) 160,580千円(前年同期比
3204.2%)となりました。

エンタテインメント事業

エンタテインメント事業におきましては、結婚式場、イベント会社との提携により、「火柱」や「噴水」を作り
上げる機器を提供し、利用者及びイベント参加者等の皆様に感動のひとときを過ごしていただくことができまし
た。その結果、当中間会計期間における業績は、売上高7,323千円(前年同期比192.3%)、セグメント損失(営業損
失)7,806千円(前年同期3,807千円)となりました。また、エンタテインメント事業におきましては、第1期には
行われていないため、比較をしておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

第1期事業年度(自平成24年9月25日至平成25年9月24日)

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は1,035千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

また、当社は平成26年9月期事業年度が第二期であり、最近事業年度が第一期にあたることから、前年同期との比較は行っておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は、8,160千円となりました。これは、主として税引前当期純利益468千円を計上しましたが、売上債権の増加2,335千円及びたな卸資産の増加13,686千円等の要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、14,423千円となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出10,809千円等の要因によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、23,618千円となりました。これは、株式の発行による収入13,888千円、社債発行による収入5,150千円及び長期借入による収入4,580千円等の要因によるものです。

第2期中間会計期間(自平成26年3月24日至平成26年3月24日)

当中間会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は453,668千円であります。

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は、102,720千円(前年同期は 3,147,986)となりました。これは、主として税引前中間純損失の計上241,497千円及び未払金の増加100,252千円等の要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、26,697千円(前年同期は 3,950,000)となりました。これは、主として貸付による支出28,000千円等の要因によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、582,051千円(前年同期は15,791,058)となりました。これは、主として株式の発行による収入484,936千円及び短期借入金の増加による収入105,000千円等の要因によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

(平成25年9月24日現在)

セグメントの名称	生産高（千円）
アプリ事業	24,402
エンタテインメント事業	
合計	24,402

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は平成26年9月期事業年度が第二期であり、最近事業年度が第一期にあたることから、前年同期との比較は行っておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

(平成25年9月24日現在)

セグメントの名称	受注高（千円）	受注残高（千円）
アプリ事業	33,220	2,075
エンタテインメント事業		
合計	33,220	2,075

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成26年9月期事業年度が第二期であり、最近事業年度が第一期にあたることから、前年同期との比較は行っておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

(平成25年9月24日現在)

セグメントの名称	販売高（千円）
アプリ事業	31,145
エンタテインメント事業	
合計	31,145

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合。

相手先	販売高（千円）	割合（％）
iTunes株式会社	21,801	70.0
トランスコスモス株式会社	3,114	10.0
その他	6,229	20.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は平成26年9月期事業年度が第二期であり、最近事業年度が第一期にあたることから、前年同期との比較は行っておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、今後の事業展開において、業務を拡大し、経営基盤を安定化させるために、以下の課題を認識しており、迅速に対処してまいります。

(1) 収益基盤の強化

当社が開発及び運営を行っているゲームは、ユーザーがリアルな人間関係に縛られることなく、新たなコミュニティを形成して楽しむことができるものとなっており、従来型のゲームに比べ、ユーザー獲得コストを抑えることができ、ユーザーも他者とのコミュニケーションを通してより深く楽しむことが可能となっています。一方で同様のサービスを提供する事業者も多く存在し、ユーザーが他社のゲーム等に移動するというリスクが常にあり、この事業構造は当社の成長を不確実にする要因の一つとなります。

このような課題に対して、当社では、特定のユーザー層を対象としたタイトルのリリース(固定ファンの獲得)、一定の期間で連続的にタイトルをリリースする等、ユーザーの移動が自社タイトル内で行われるような仕組みを構築することで、ユーザーの囲い込みを行わなくてはならないと考えております。また、受託開発業務を増加し、ユーザーの移動先にも当社が何らかの形で関わる状態を作り上げることで、徐々に世間の認知度を高めていきたいと考えております。

さらに当社では、今後の安定的な成長を実現するためには、ゲーム関連売上を中心とした安定的な収益基盤の強化が必須であると考えております。そのためには、開発力強化によりコンテンツを安定的に供給し、効果的なプロモーション活動を展開し提供するゲームコンテンツの知名度を向上させること、ユーザー向けサービス充実によりユーザー基盤の強化を図ること、外部ディベロッパー製のコンテンツを継続的に多数供給してもらえる体制を構築すること、海外展開、スマートフォンを代表とするデバイスの技術革新への対応を速やかに行っていく必要があると考えております。

また、当社は、設立2年目となる新しい企業であります。そのため、高品質な製品を提供する一方で、世間からの認知度が低く、激化する市場において大手企業と競合するにはテレビのCM、SNSをはじめとした、様々なメディアを活用した効果的な販売促進活動が不可欠であると考えております。しかし、こうした販売促進活動は、先行投資となるものであるため、その効果が現れるまで時間がかかり、財政基盤を確保することが必要となります。

当社ではこうした課題に対し、年間ゲームリリース本数を増やすと同時に、受注業務の増加及び新株式発行等による資金調達を行うことで対応し、財政基盤の安定化に取り組んで参ります。

(2) 海外マーケット展開

今後は国内ソーシャルゲーム市場の成長から飽和に向けた対応を講じていくことが重要であると考えています。当社は、スマートフォンの世界的普及にあわせて、国際展開を加速させている事業者と協力し海外へのサービス展開に積極的に取り組んでいく必要があると考えております。具体的には、各国の国民性や言語、デバイスの普及状況などを分析し、海外マーケットに通用するコンテンツの開発に取り組んでまいります。

（３）人財の確保

市場の拡大、ユーザーの嗜好の多様化に対応していくため、ユーザーの嗜好性を分析し、サービスの恒常的な改善を行うことができる人財確保、育成が必要と考えています。競合他社と比べ、当社はまだ世間の認知度が低いために、今後しばらく、優秀な能力を持つ人財の確保が厳しい状況が継続すると思われます。当社としましては、スクール事業の強化、福利厚生充実を図っていくとともに、志望者にとって魅力あるコンテンツを継続的にリリースしていくことで採用強化につなげたいと考えています。

（４）内部管理体制の強化

事業環境変化に適応し、持続的成長を維持していくためには、内部管理体制強化も重要であると考えております。当社は、内部統制の実効性を高めコーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、リスク管理を徹底し業務の効率化を図っていく所存です。具体的には、内部監査の実地及び報告を徹底し、常に各部署の状況等を把握することで問題に対する素早い対処を可能にしてゆきます。また、定期的に社員教育のための講習を行うなどして、社員自身の意識を高めることも重要と考えております。

（５）システム基盤の強化

収益基盤をインターネット上で展開していることから、システム稼働の安定性を確保することが重要な課題であると認識しております。当社の主要事業であるスマートフォンゲームは、特にソーシャルゲームが主流となっており、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス、以下SNS）上の他のプレイヤーとの協力や競争によって、ゲームをクリアする、いわば協力戦が特徴です。そのため、サーバーはどのようなアクセス状況であっても稼働し続け、クライアントからの要求に答え続けなくてはならず、またクライアントの要求は進化し続けております。ユーザー数増加をはじめとするこうしたサーバーに対する負荷を軽減、解消するために、常に設備への先行投資をし、継続的にシステム基盤の強化を図っていく方針であります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開上、リスク要因となる可能性がある主な事項を、以下のとおり記載しております。

また、当社ではコントロールできない外部要因や、事業上のリスクとして具体化する可能性は、必ずしも高くないとみられる事項を含め、以下のとおり記載しております。当社はこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針であります。当社の経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項及び本資料中の本項以外の記載も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は、当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

本項においては、将来に関する事項が一部含まれておりますが、当該事項は提出日現在において判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 重要事象等について

当社は、平成26年2月にリリースしましたソーシャルゲーム「ポケットドラゴン」の開発及び製作費用、ゲームのサーバー構築等の設備費用や広告宣伝費等の先行投資が収益を大幅に上回ったために、当中間会計期間において228,928千円の営業損失を計上し、また営業キャッシュ・フローも102,720千円のマイナスとなりました。さらに、当中間会計期間末日後においても、リリース予定のゲームに関する先行投資が続いており、現金及び預金の残高水準が大きく低下しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社は、当該事象または状況を解消するために、以下の施策に取り組んでおります。

アプリ事業の業容拡大

当中間会計期間末日後、以下のゲームのリリースを予定しております。

カジュアルゲーム「Sweets Heaven」

ソーシャルゲーム「Project Okarina(仮)」

ソーシャルゲーム「Action Racing(仮)」

ソーシャルゲーム「Frontier Drive(仮)」

上記ゲームの着実かつ早期のリリースに向けて、全社を挙げて開発に取り組んでおります。また、テレビのCMやSNSなどを通じた効果的な広告宣伝や販売促進活動を行なうことで、リリース後のユーザー拡大を図ってまいります。

必要な資金の機動的な調達

平成26年7月2日を払込期日とした第三者割当による種類株式を発行して、40,000千円の新たな資金を調達しました。また、必要に応じて多様な手法での資金調達を検討してまいります。

当社は上記の施策を着実に進めていくことで、収益を拡大し経営基盤を安定化させていく所存であります。しかし、今後の経営環境や経済情勢の変化によっては意図した結果が得られない可能性があるために、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映しておりません。

(2) 事業環境に関わるリスク

モバイル関連市場について

モバイル関連市場はますます拡大を続けることが見込まれますが、市場の成長ベースが大きく鈍化した場合や、当社が同様のペースで順調に成長しない場合、大手企業による新規参入により市場シェアの構成が急激に変化する場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

他社との競合について

当社は競争力の向上を図っておりますが、当社と同様のサービスを提供している企業や新規参入企業との競争激化により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

技術革新への対応について

変化の激しいインターネット関連分野における新技術への対応のため、エンジニアの採用・育成や創造的な職場環境の整備、スマートフォンに関する技術、知見、ノウハウの取得に注力しております。

しかしながら、係る知見やノウハウの獲得に困難が生じた場合、また、技術革新に対する当社の対応が遅れた場合には、当社の競争力が低下する可能性があります。更に、新技術への対応のために追加的なシステム、人件費などの支出が拡大する可能性があります。このような場合には、当社の技術力低下、それに伴うサービスの質の低下、そして競争力の低下を招き、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 各サービスに関するリスク

アプリの企画・開発及び運営について

当社が開発・運営するアプリ等のサービスにおいては、ユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、ユーザー・ニーズに対応するコンテンツの導入が何らかの要因により困難となった場合には、ユーザーへの訴求力の低下等から当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

著作権が関与するサービスについて

第三者が権利を保有するキャラクター等において、使用料を支払うことで当キャラクターをアプリに導入する場合があります、それらアプリの売上が想定を大きく下回った場合や、他社に比べ有力なキャラクターの導入ができなかった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

海外向けサービスについて

当社アプリを海外で積極的に展開することを企図しておりますが、海外においてはユーザーの嗜好や法令等が、本邦と大きく異なることがあり、当社想定どおりに事業展開できない可能性があります。

その他の影響について

当社が提供するサービスにおいては、景気動向や地震等の予期せぬ災害、天候、その他国内外の情勢や消費者の嗜好等市場環境の変化、同業他社との競争激化により、当該事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) サービスの安全性及び健全性に関するリスク

当社が提供するサービスは、不特定多数の個人会員が利用することを前提としているため、健全性維持の取り組みを継続しておりますが、急速に会員数が拡大しているコンテンツにおいて、会員の不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合には、当社が法的責任を問われる可能性や当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。尚、事業規模の拡大に伴い、コンテンツの健全化の維持、向上のために必要な対策を講じていく方針ですが、これに伴うシステム対応や体制強化の遅延等が生じた場合や、対応のために想定以上に費用が増加した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) インターネットに関連する法的規制について

当社が運営するサービスにおいては、インターネットに関連する各種法的規制等の適用を受けており、これらに対し誠実な対応をしておりますが、不測の事態により、万が一当該規制等に抵触しているとして何らかの行政処分等を受けた場合や、今後これらの法令等が強化され、もしくは新たな法令等が定められ当社の事業が制約を受ける場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) システムに関するリスク

当社の事業は、携帯電話やPC、コンピューター・システムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故等による通信ネットワークの切断や、各サービスへの急激なアクセス増加、データセンターへの電力供給やクラウドサービスの停止等の予測不可能な要因によるコンピューター・ウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 財政状態及び経営成績の変動について

社歴が浅いことについて

当社は、平成24年9月に設立され、現在設立後2年目という社歴の浅い会社であります。そのため、十分な期間にわたる財務数値が得られないなど、過年度の財政状態及び経営成績では期間業績比較を行うための十分な財務資料が得られておりません。今後の事業展開につきましても、過年度の経営成績だけでは当社の売上高、利益などの成長性を判断するには十分とはいえないと考えております。

コンプライアンスについて

当社は、役職員のコンプライアンスの認識を高めるとともに、社内研修を通じてその定着を心がけております。役職員による公正な業務遂行の徹底を目指しておりますが、法令諸規則に違反する可能性は完全には排除できないと考えております。法令諸規則に違反する行為が発生した場合、その内容によっては損害賠償請求等の対象となることが考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部者取引の防止について

当社の役職員が法人関係情報を入手した場合は、内部者取引管理規程の手順に従い速やかに情報を関係部署に報告し、当該未公表情報に基づいた不正な売買が発生しないように努めております。しかしながら、当社の役職員に法人関係情報を利用した売買が認められた場合には、当社に対する投資者の信頼を失うことが考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定の人物への依存

当社の最高経営責任者である池田光陽は、当社創業以来、経営方針や戦略の決定を始め、営業、財務の各方面の事業推進にあたって重要な役割を果たしております。したがって、今後何らかの理由により池田光陽が業務継続困難になった場合には、当社の業績に影響が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

また、この財務諸表の作成にあたり必要と思われる会計上の見積りについては、合理的な基準に基づいて実施しております。本項に記載した将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

（２）財政状態の分析

第１期事業年度（自平成24年9月25日至平成25年9月24日）

当社の当事業年度の財政状態は、主に第三者割当増資により総資産額29,720千円となり、今後の事業計画達成への基盤を作ることができました。

第２期中間会計期間（自平成25年9月25日至平成26年3月24日）

当社の当中間会計期間の財政状態は、主に公募増資により総資産額750,511千円となりましたが、予定していた調達額のおよそ半分となったため、今後の事業計画達成のために、本公募増資を行う所存であります。

（３）経営成績の分析

第１期事業年度（自平成24年9月25日至平成25年9月24日）

当社の当事業年度の経営成績は、設立第1期として収益基盤となる主要な取引先の確保が達成でき、売上高31,145千円は少額ながらも、今後の事業計画達成への端緒となすことができました。

第２期中間会計期間（自平成25年9月25日至平成26年3月24日）

当社の当中間会計期間の経営成績は、売上高11,173千円、営業利益 228,928千円、となりました。これは、当社の主な事業であるアプリ事業において、制作、及び販売促進活動への先行投資を行った結果であります。来期にはこの先行投資が良き実りをもたらすと予測されるため、当中間会計期間の経営成績は、妥当と考えております。

(4) 資本の源泉及び資金の流動性についての分析

第1期事業年度(自平成24年9月25日至平成25年9月24日)

当社の資金状況は、現金及び現金同等物が当事業年度末に1,035千円であります。

今後の営業活動及び財務活動によって確保される将来キャッシュ・フローと併せ、成長を維持・発展させていく為にも十分なものであると考えております。当社のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

当社は現在、運転資金については、原則的に全額内部資金により充当しております。営業活動によりキャッシュ・フローを積み上げ、健全な財政状態を堅持し続ける方針であり、このことは当社の成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資資金を調達することを可能にすると考えております。

第2期中間会計期間(自平成25年9月25日至平成26年3月24日)

当社の資金状況は、現金及び現金同等物が当中間会計期間末に453,668千円であります。これは、今後の営業活動及び財務活動によって確保される将来キャッシュ・フローと併せ、当社の成長及び事業の発展に対し、十分な資金状況であると考えております。当社のキャッシュ・フローの、状況につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載の通りであります。

また、当社の運転資金に対する方針は、前事業年度から変更はございません。当社の目的とするところは、営業活動によるキャッシュ・フローの積み上げにより運転資金を賄う、健全な財政状況の堅持であり、今年度はその基盤を作り上げることに力を注いでおります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の拡大している事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、ここ数年の世界的なアプリ事業のビジネス環境の変化に鑑みると、当社を取り巻く事業環境は厳しくなることも予想されます。継続的且つ発展的に事業を展開するうえでは優秀な人員の確保が必須のため、エンジニアまた、経理等の人材を今後も採用していく予定であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】(平成26年3月24日現在)

当中間会計期間において、前事業年度からの変更等はありません。設備投資の総額は、10,809千円であり、前事業年度において、本社移転及び本社設備への投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。前事業年度において、オフィス用備品を売却したことにより、固定資産売却損を1,687千円計上しておりますが、本社移転に伴い不要となったものであり、この売却による生産性の低下等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(平成26年3月24日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具備品	リース資産	合計	
本社 (東京都港区)	本社機能及び 生産設備	519	4,310	1,988	6,817	8

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 本社は賃借であり、以下のとおりであります。

名称	床面積(平方メートル)	年間賃借料(千円)
本店事務所	94.84	6,506

3. 平成26年6月1日より本店の増床をしております。

名称	床面積(平方メートル)	年間賃借料(千円)
本店事務所6F	94.67	7,436

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

(平成26年7月31日現在)

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	225,542,660
A種類株式	1,000,000
計	226,542,660

【発行済株式】

(平成26年7月31日現在)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	56,635,665	非上場	単元株式数は 1,000株であります。(注)1
A種類株式	1,000,000	非上場	(注)2
計	57,635,665		

(注)1 . 普通株式は当社の完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら制限のない標準となる株式であります。

2 . A種類株式の内容は次の通りであります。

(1) A種類株式にかかる取得請求権

A種類株主は、いつでも、当会社に対して、その有するA種類株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし、当会社はA種類株主が取得の請求をしたA種類株式を取得するのと引換えに、当該A種類株主に対して、A種類株式1株につき普通株式1株を交付するものとする。

(2) A種類株式にかかる取得条項

当会社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日(取締役会がそれ以前の日を定めたときはその日)の到来をもって、その日に当会社が発行するA種類株式の全部(当会社が有するA種類株式を除く。)を取得し、A種類株式1株を取得するのと引換えに、A種類株主に対して、普通株式1株を交付する。

ア . 当会社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換または株式移転(他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。)にかかる議案が全ての当事会社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は取締役会)で承認された場合

当該合併、株式交換または株式移転の効力発生日の前日

- イ．当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の所有する当社の株式の数が当社の発行済株式(当社が有する株式を除く。)の総数に対して占める割合が4分の3以上となった場合
当該公開買付けにかかる公開買付報告書が提出された日から90日目の日
なお、本号において「所有」、「公開買付者」または「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める所有、公開買付者または公開買付報告書を、「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けをいう。
- ウ．株主意思確認手続において、確認手続基準日に議決権を行使することができる株主の議決権(但し、当社定款第8条にかかわらず、普通株式及びA種類株式のいずれの単元株式数も1,000株であるとみなして、議決権の数を計算する。以下、本号において同じ。)の3分の1以上を有する株主の意思が確認でき、意思を確認した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数が、当社が本号に基づき当社が発行するA種類株式の全部(当社が有するA種類株式を除く。)を取得し、A種類株式1株を取得すると引換えに、A種類株主に対して、普通株式1株を交付することに賛成した場合
当該株主意思確認手続の日から90日目の日
なお、本号において「株主意思確認手続」とは、(1)池田光陽が当社の取締役を退任した場合(但し、重任その他退任と同時に若しくは直後に選任される場合を除く。)に、当該退任の日(当該退任と同日を含む。)から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までに、並びに、(2)直前の株主意思確認手続の日の後5年以内に終了する事業年度のうち最終のもの終了後3か月以内に、それぞれ取締役会の決議により定める方法により確認手続基準日に議決権を行使することができる全ての株主の意思を確認するために行われる手続をいう。また、本号において「確認手続基準日」とは、株主意思確認手続のための基準日として取締役会の決議により定める日をいう。
(第8条 1 普通株式の単元株式数は1,000株とし、A種類株式の単元株式数は25株とする。
2 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
(1) 会社法第189条2項4号を除く同項各号に掲げる権利
(2) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
3 当社は、単元未満株式に係る株券を発行しない。
当社は、A種類株主に関して次の各号のいずれかに該当する事由が発生した場合、会社法第170条第1項に定める日に、当該各号に定めるA種類株式を取得し、当該A種類株式1株を取得すると引換えに、当該A種類株主に対して、普通株式1株を交付する。
ア．A種類株主以外の者がA種類株式を取得することまたは取得したことについて、会社法第136条または第137条に定める承認の請求がなされた場合
当該承認の請求がなされたA種類株式
イ．A種類株主が死亡した日から90日が経過した場合
当該A種類株主が有していたA種類株式の全部(ただし、他のA種類株主に相続または遺贈されたA種類株式および当該90日以内に他のA種類株主に譲渡されたA種類株式を除く。)
- (3) 譲渡制限
A種類株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。ただし、譲受人がA種類株主である場合においては、取締役会が会社法第136条または第137条第1項の承認をしたものとみなす。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成25年9月3日開催の臨時株主総会決議により発行した会社法に基づく新株予約権は次の通りであります。

	最近事業年度末現在 (平成25年9月24日)	提出日の前月末現在 (平成26年7月31日)
新株予約権の数(個)	20,112,777	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,112,777	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	-
新株予約権の行使期間	平成26年1月6日から 無期限	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	-
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、発行時に割当 を受けた新株予約権者におい て、これを行使することを要 する。ただし、相続により新 株予約権を取得した場合はこ の限りではない。	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡について は、当社取締役会の承認を要 するものとする。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 3	-

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 組織再編時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 届出書提出日現在において、新株予約権はすべて行使されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月25日 (注)1	888,888	888,888	888	888	-	-
平成24年12月25日 (注)2	10,000,000	10,888,888	10,000	10,888	-	-
平成25年1月8日 (注)3	1,000,000	11,888,888	1,000	11,888	-	-
平成25年1月9日 (注)3	1,000,000	12,888,888	1,000	12,888	-	-
平成25年2月15日 (注)3	1,000,000	13,888,888	1,000	13,888	-	-
平成25年10月4日 (注)4	3,000,000	16,888,888	3,000	16,888	-	-
平成25年10月7日 (注)5	7,000,000	23,888,888	7,000	23,888	-	-
平成26年3月14日 (注)6	12,634,000	36,522,888	227,412	251,300	227,412	227,412
平成26年3月19日 (注)7	20,112,777	56,635,665	10,056	261,357	10,056	237,468
平成26年6月30日 (注)8	1,000,000	57,635,665	20,000	281,357	20,000	257,468

(注)1. 設立発起人による引受け888,888株として設立。

2. 有償第三者割当

割当先 池田 光陽

発行価格 1円

資本組入額 1円

3. 有償第三者割当

割当先 伊藤 弘行

発行価格 1円

資本組入額 1円

4．有償第三者割当

割当先 池田 光陽 100万株

割当先 島岡 誠 200万株

発行価格 1円

資本組入額 1円

5．有償第三者割当

割当先 池田 光陽

発行価格 1円

資本組入額 1円

6．有償第三者割当（公募による）

発行価額 36円

資本組入額 18円

7．新株予約権の行使による増加

(1) 第1期事業年度における新株予約権の行使状況

第1期事業年度において、新株予約権の行使はございません。

(2) 平成25年9月25日から届出書提出日現在までの新株予約権の行使状況

当社がこれまでに発行いたしました新株予約権は、提出日現在において、すべて行使されております。

8．有償第三者割当

割当先 池田 光陽

発行価格 40円

資本金組入額 20円

(5) 【所有者別状況】

平成26年7月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人 以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	4	-	-	35	-	
所有株式数 (単元)	-	-	-	401,111	-	-	57,234,554	57,635,665	665
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	0.7	-	-	99.3	100	-

(6) 【大株主の状況】

平成26年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
池田 光陽	東京都杉並区	26,401,554	45.8
丸山 敦	大阪府大阪市東成区	7,500,000	13.0
伊藤 弘行	東京都港区	6,000,000	10.4
檀上 鎮宏	東京都足立区	5,000,000	8.7
三宅 和雄	兵庫県神戸市東灘区	3,000,000	5.2
佐久間昭文	東京都港区	2,800,000	4.9
中野 隆行	東京都中央区	2,000,000	3.5
高田 章一	東京都豊島区	1,000,000	1.7
藤田 由佳	香川県高松市	990,000	1.7
北本 賢治	広島県広島市安佐南区	575,000	1.0
計	-	55,266,554	95.9

(注) 1 . 平成26年7月31日現在において、主要株主は池田光陽氏1名であります。

2 . 檀上鎮宏氏は、平成26年3月14日に当社が行った公募増資により主要株主となっておりますが、伊藤弘行氏の新株予約権の行使により、平成26年6月13日に主要株主でなくなっております。

3 . 伊藤弘行氏は、平成26年6月13日付けで新株予約権を行使したことにより、主要株主となっておりますが、平成26年7月2日に行われたA種類株式の発行により主要株主でなくなっております。

4 . 丸山敦氏は、平成26年3月14日に当社が行った公募増資により主要株主になっておりますが、平成26年7月2日に行われたA種類株式の発行により、主要株主でなくなっております。また、A種類株式の内容に関しては、第4 [提出会社の状況] の「1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等] [発行済株式]」の注2.をご参照ください。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成26年7月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	111	0	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,635,000 A種類株式 1,000,000	96,635	-
単元未満株式	普通株式 665	-	-
発行済株式総数	57,635,665	-	-
総株主の議決権	-	96,635	-

【自己株式等】

(平成26年7月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ヴォルフガング株式会社	東京都港区	111	-	111	0%
計	-	111	-	111	0%

(注) 1. 上記自己株式は、株主からの買取請求によるものです。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合に関しましては、小数点第1位以下は切捨てております。

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。
当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成25年9月3日開催の臨時株主総会及び平成25年9月3日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成25年9月3日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役 1 名、取締役 1 名、その他 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

当社は会社法第155条各号及び第192条第1項の定めに基づき、普通株式111株を保有しております。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
最近事業年度前における取得自己株式	-	-
最近事業年度における取得自己株式	-	-
残存授權株式の総数及び価額の総額	226,542,549	12,459,851,800
最近事業年度の末日現在の未行使割合（％）	-	-
最近期間における取得自己株式	111	6,105
提出日現在の未行使割合（％）	0	-

(注) 会社法第192条第1項による株主からの単元未満株式の買取請求がありましたので、自己株式111株を保有しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける物の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った自己取得株式				
その他 （株主からの単元未満株の買取請求似によるもの）			111	
保有自己株式数			111	

3 【配当政策】

当社は、利益還元を経営上の重要な課題と考えておりますが、将来の事業拡大に備え、内部留保による企業体質の強化を図りながら、業績に応じて株主に対し安定した配当を維持していくことを利益配分に対する基本の方針としております。当社は営業活動等の経営基盤の強化を図ることを最優先させてまいりますので、上記方針に基づき、今後とも内部留保の充実を図るとともに、可能な限り株主還元を実施する所存であります。配当につきまして、当社は、年1回の余剰金の配当を行うことを基本方針としております。配当については株主総会の決議により決定致します。内部留保資金につきましては、今後の事業拡大を図るための有効な投資に充当していきたいと考えております。

なお、前事業年度においては配当を行っておりません。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

（平成26年9月12日現在）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)	
代表取締役 社長	-	池田 光陽	昭和51年4月6日	平成8年4月 平成9年6月 平成12年2月 平成24年9月 平成24年9月	(株)スクエア 入社 (株)テレウェイブ 入社 (株)日本デジタル通信 取締役 当社 設立 代表取締役就任(現任)	(注2)	26,401	
取締役	社長室長	伊藤 弘行	昭和31年10月10日	昭和50年4月 昭和52年4月 昭和58年10月 平成15年2月 平成24年12月 平成24年12月	(株)ヴァンチャケット 入社 (株)パーズィ 入社 ラ・メール・モード 創業 (株)ヴォイス 設立 当社 入社 取締役就任(現任)	(注3)	6,000	
取締役	-	藤井 雅義 (注1)	昭和40年12月23日	昭和63年4月 平成25年8月	鳩山邦夫事務所 当社 取締役就任(現任)	(注4)	-	
取締役	-	五十部 泰樹	昭和57年8月6日	平成15年6月 平成17年6月 平成20年9月 平成25年2月 平成25年6月 平成26年3月	(株)イービーシー・マート 入社 (有)TRC 入社 シグノシステムジャパン(株) 入社 当社入社 監査役就任 取締役就任(現任)	(注5)		
監査役	-	縣 和彦	昭和38年2月11日	昭和61年3月 平成22年6月 平成25年6月 平成26年3月	すてきナイスグループ(株) 入社 紫興業(株) 出向 代表取締役 国際興業(株) 取締役 当社監査役就任(現任)	(注6)		
計								32,401

(注) 1 . 藤井雅義は、社外取締役であります。

- 2 . 当社創立の時点（平成24年9月25日）から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結の時までとする。
- 3 . 平成24年12月25日開催の臨時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結の時までとする。
- 4 . 平成25年8月30日開催の臨時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結の時までとする。
- 5 . 平成26年3月1日開催の臨時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結の時までとする。
- 6 . 平成26年3月1日開催の臨時株主総会の終結の時から平成28年9月期事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結の時までとする。また、縣氏は前監査役の辞任による就任であります。
- 7 . 当社では社外監査役を置き、定期的な監査を受けております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスをさまざまなステークホルダーとの関係を適切に調整し、社会的責任を果たしつつ企業価値を向上させるための企業体質を構築することと位置づけ、全社をあげて取り組むべき課題であると考えております。そのため、経営の透明性を高めるとともにコンプライアンス体制の充実強化を図り、タイムリーディスクロージャーの実践を通して利害関係者の意思や利益を適切に反映していくように努めております。

会社の機関の内容及び内部統制の仕組み

イ 取締役会

当社の取締役会は、平成26年9月12日現在 4名（内、社外取締役 1名）で構成され、当社の重要事項を決定し、取締役の業務執行状況を監督しております。

定時取締役会が月1回、臨時取締役会は必要に応じて随時開催されており、取締役会には、監査役も出席し、取締役の業務執行に対する監督機能を果たしております。

ロ 監査役

当社は監査役制度を採用しており、監査役は、平成26年9月12日現在1名であります。監査役は、重要書類の閲覧ならびに会計帳簿の調査等を行っております。

ハ 経営会議

常勤役員及び各部署の責任者で構成される「経営会議」を設置し、毎週1回開催しております。経営会議では、経営戦略等の業務に関する重要事項の協議の他、各部署の現状や課題が報告され社内の情報共有が図られるとともに、日常業務におけるさまざまな問題点や課題、業務の進捗状況の確認、事業戦略の検討等、幅広く意見交換が行われております。

ニ 内部監査

内部監査につきましては、当社は未だ従業員数 14名（平成26年7月31日現在）の少数組織であるため、現在、担当はおりません。しかし、今後は内部統制を強化するべく、人員の増員に伴い、内部監査を設置する所存であります。

内部統制の仕組みにつきましては、今後の業容ならび組織の拡大に合わせて、内部監査を所轄するコンプライアンス室を設置するなど、規模に見合った体制を適時に整備していく方針であります。

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に規定される内部統制システムに関しその整備の方針を決定するとともに、同方針に沿った内部統制体制の整備を推進しております。

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針の概要は下記のとおりであります。

イ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

役員が法令・定款違反については、取締役会に厳正な処罰を答申し、当該処分内容に関しては、監査役の同意を得るものとする。弁護士、公認会計士その他の外部専門家と密接に連絡をとり、適時適切な指導・助言を受けるものとする。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

管理部担当役員は、情報の保存及び管理に関する責任者となり、重要な文書を関連資料とともに保存する。また、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

ハ 損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理に関する統括責任者を任命し、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営方針、経営戦略等の業務に関する重要事項の協議を目的として、常勤役員及び各部署の責任者で構成する経営会議を取締役会の諮問機関として設置し、経営に関する重要事項につき検討を行う。

ホ 使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 代表取締役は「個人情報取扱規程」「内部者取引防止規程」につき、社内教育に努める。
- b 内部監査の監査責任者を任命し、監査責任者が当社グループの各部署毎に内部監査を行うことによって、社員の職務執行の適法性・妥当性を確保する。

ヘ 当社及び当社の子会社からなる当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

- a 当社グループとしての経営理念を共有するとともに、コンプライアンスの理念の統一を保つ。
- b 子会社管理規程を定め、当社子会社及び関連会社に対し業務の方針及び計画並びに執行状況に関する報告を課すとともに、重要な事項に関しては当社取締役会の承認を事前に受ける。

ト 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役 の監査が実効的に行われることを確保するための体制

役員は経営及び事業の遂行状況、財務の状況等の定期的に報告する事項および会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令、定款に違反する重大な事実等の臨時的に報告すべき事項を監査役に報告する。

チ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- a 監査役は、監査役の指揮命令に服する使用人（以下、「監査役補助者」という。）を置くことを取締役に対して求めることができる。
- b 監査役補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役の事前の同意を必要とする。

役員報酬

最近事業年度において当社の取締役及び監査役に支払った役員報酬の内容は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	その他	
社内取締役	7,229	7,229	-	-	-	-	2
社外取締役	1,520	1,520	-	-	-	-	2
社内監査役	658	658	-	-	-	-	1

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社では内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携を重視し、当該事業年度の内部監査計画、監査計画を相互に協議の上で策定しております。その計画に基づき実施した監査の方法や結果についても、互いに適宜報告をしております。

会計監査の状況

当社は紙野公認会計士事務所と監査契約を締結し会計監査を受けるとともに、会計に関する重要な課題について適宜助言を受け検討及び判断を行っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

監査業務を執行した公認会計士の氏名

紙野公認会計士事務所 業務執行社員 紙野愛健

監査業務に係る補助者の構成 その他 1名

リスク管理体制の整備

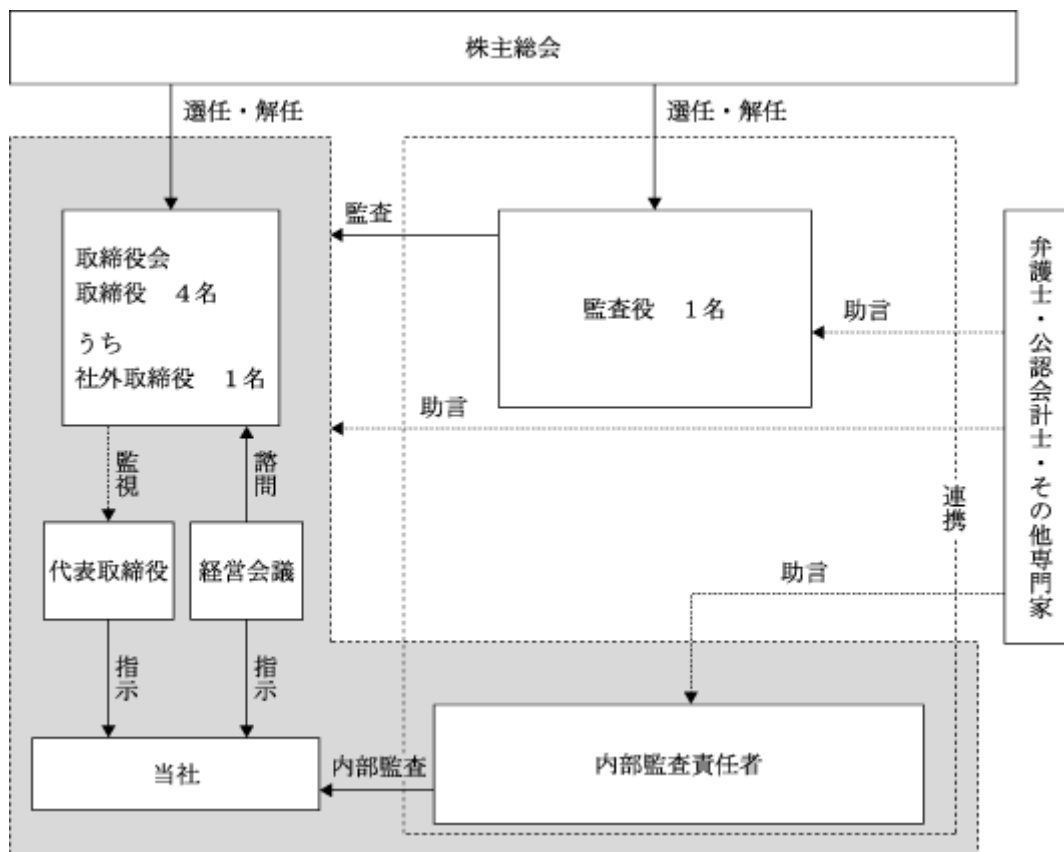
イ リスク管理統括責任者の任命

リスクは、内部要因か外部要因かを問わず企業活動の一環として生じるものから経済・社会状況や事業環境の変化によって生じるものまでさまざまですが、その管理のためには内部統制システムの構築と運用の充実が基本であると理解しております。そのための当社のリスク管理体制の整備を推進するために、リスク管理に関する統括責任者（以下「リスク管理統括責任者」という。）を任命し、リスク管理統括責任者が当社全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。リスク統括責任者は、内部監査責任者の報告等により、損失の発生の未然の防止及び早期把握に努め、代表取締役や常勤監査役のほか、必要があれば取締役会に報告することとしております。

ロ コンプライアンスリスクへの対応

社会的責任を果たしつつ企業価値を向上させるための企業体質を構築するというコーポレート・ガバナンスの課題に依っていくために、法令遵守は勿論のこと、社会正義や倫理に違反することがないようにコンプライアンスの重要性を第一義に掲げ、役職員や関係者の理解と行動の徹底につき教育しております。法令や基準については社内手順書などで明確にし、日常的な点検活動を徹底するとともに重点項目については、内部監査部門による監査を実施してまいります。また、業務運営上、高度な法的判断を要する事項及びコンプライアンスに関する事項については、顧問弁護士との助言を受け連携をとりながら検討及び判断を行っております。

なお、コンプライアンスは個々の部門の遵守活動の実践が基本ですが、全社の統括管理はリスク管理統括責任者の下、管理部門が担当しております。



社外取締役及び社外監査役と当社の関係

社外取締役については、平成25年8月30日開催の臨時株主総会において、藤井雅義が社外取締役に就任いたしました。また、平成25年10月2日開催の臨時株主総会において、島岡誠が就任いたしました。平成26年4月15日に辞任しております。社外監査役に関しましては平成26年3月1日開催の臨時株主総会において、縣和彦が社外取締役に就任しております。

なお、社外取締役と当社との間に人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
		1,200	該当なし

(注) 当社は最近事業年度が第1期であるため、最近事業年度の前事業年度に該当はありません。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査法人との協議の上、取締役会により決定する方針となっております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、連結財務諸表に関しては、当社には連結子会社がありませんので、作成しておりません。

また、最近事業年度の前事業年度については、当社は最近事業年度が第1期であるため、記載しておりません。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

(3) 当半期報告書は、継続開示会社として提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、最近事業年度(平成24年9月25日から平成25年9月24日まで)の財務諸表について、リンクス有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間会計期間（平成25年9月25日から平成26年3月24日まで）の中間財務諸表について、紙野公認会計士事務所により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

（第2期中間までにおける監査公認会計士等の異動）

平成25年12月10日から平成26年4月21日まで

リンクス有限責任監査法人

平成26年4月21日から平成26年7月14日まで

新日本有限責任監査法人

平成26年7月14日から平成26年9月期の有価証券報告書まで

紙野公認会計士事務所（第2期中間会計期間にかかる中間財務諸表の監査公認会計士）

これに伴って、第2期中間会計期間において、以下の臨時報告書を提出しております。

[報告内容]

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書（平成26年7月4日 関東財務局長に提出。）

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

リンクス有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成26年4月21日（月）

- (3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日
平成25年12月10日（火）
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定に至った理由及び経緯
当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、リンクス有限責任監査法人の監査を受けておりましたが、同監査公認会計士等との監査契約を双方の合意に基づき解除するため、新たな監査公認会計士等と監査契約を締結することとなりました。
- (6) 異動の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見等
特段の意見はない旨の回答を得ております。

[報告内容]

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書（平成26年7月14日 関東財務局長に提出。）

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
選任する監査公認会計士等の名称
紙野公認会計士事務所
退任する監査公認会計士等の名称
新日本有限責任監査法人
- (2) 異動の年月日
平成26年7月14日（月）
- (3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日
平成26年4月21日（火）
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定に至った理由及び経緯
当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりましたが、同監査公認会計士等との監査契約を双方の合意に基づき解除するため、新たな監査公認会計士等と監査契約を締結することとなりました。
- (6) 異動の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見等
特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表は作成していません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

		当事業年度 (平成25年9月24日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,035
売掛金		2,335
仕掛品		13,686
貯蔵品		500
前払費用		103
繰延税金資産		64
貸倒引当金		53
流動資産合計		17,671
固定資産		
有形固定資産		
建物		630
減価償却累計額		52
建物（純額）		577
工具、器具及び備品		3,570
減価償却累計額		390
工具、器具及び備品（純額）		3,180
リース資産		2,659
減価償却累計額		434
リース資産（純額）		2,225
有形固定資産合計		5,982
投資その他の資産		
長期貸付金		3,032
長期前払費用		451
敷金及び保証金		2,582
投資その他の資産合計		6,065
固定資産合計		12,048
資産合計		29,720
負債の部		
流動負債		
リース債務		451
未払金		2,586
未払法人税等		324
前受金		120
預り金		525
流動負債合計		4,008
固定負債		
社債		5,150
長期借入金		4,580
リース債務		1,884
固定負債合計		11,614
負債合計		15,622
純資産の部		
株主資本		
資本金		13,888

利益剰余金	
繰越利益剰余金	208
利益剰余金合計	208
株主資本合計	14,097
純資産合計	14,097
負債純資産合計	29,720

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

当中間会計期間 (平成26年3月24日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	453,668
売掛金	3,644
たな卸資産	-
短期貸付金	28,000
その他	² 10,830
貸倒引当金	10,000
流動資産合計	486,144
固定資産	
有形固定資産	¹ 6,818
投資その他の資産	2,762
固定資産合計	9,581
資産合計	495,725
負債の部	
流動負債	
短期借入金	105,000
1年内償還予定の社債	2,200
リース債務	473
未払金	102,838
未払法人税等	145
前受金	20,120
その他	6,123
流動負債合計	236,900
固定負債	
社債	-
長期借入金	-
リース債務	1,507
固定負債合計	1,507
負債合計	238,407
純資産の部	
株主資本	
資本金	261,357
資本剰余金	
資本準備金	237,468
資本剰余金合計	237,468
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	241,507
利益剰余金合計	241,507
株主資本合計	257,317
純資産合計	257,317
負債純資産合計	495,725

【損益計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成24年 9月25日 至 平成25年 9月24日)
売上高	31,145
売上原価	10,716
売上総利益	20,429
販売費及び一般管理費	
役員報酬	5,310
給料及び手当	3,221
法定福利費	279
租税公課	384
福利厚生費	101
地代家賃	5,179
減価償却費	1,139
旅費及び交通費	1,003
支払報酬	578
その他	1,711
販売費及び一般管理費合計	18,905
営業利益	1,524
営業外収益	
受取利息	0
雑収入	632
営業外収益合計	632
営業外費用	
雑損失	0
営業外費用合計	0
経常利益	2,156
特別損失	
固定資産売却損	1,687
特別損失合計	1,687
税引前当期純利益	468
法人税、住民税及び事業税	260
当期純利益	208

【製造原価明細表】

区分	注記 番号	最近事業年度 (自 平成24年9月25日 至 平成25年9月24日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,441	14.1
労務費		12,543	51.4
外注費		8,418	34.5
当期総製造費用		24,402	100.0
仕掛品期首棚卸高		-	
合計		24,402	
仕掛品期末棚卸高		13,686	
当期製品製造原価		10,716	

- (注) 1. 最近事業年度（自平成24年9月24日至平成25年9月25日）において、原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。
2. 当中間会計期間に関しましては、製造原価明細表は作成しておりません。

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成25年 9月25日 至 平成26年 3月24日)
売上高	11,173
売上原価	55,267
売上総損失()	44,093
販売費及び一般管理費	184,834
営業損失()	228,928
営業外収益	¹ 347
営業外費用	² 12,915
経常損失()	241,497
税引前中間純損失()	241,497
法人税、住民税及び事業税	154
法人税等調整額	64
法人税等合計	218
中間純損失()	241,716

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成24年 9月25日 至 平成25年 9月24日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	-
当期変動額	
当期変動額合計	13,888
当期末残高	13,888
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	-
当期変動額	
当期純利益	208
当期変動額合計	208
当期末残高	208
利益剰余金合計	
当期首残高	-
当期変動額	
当期純利益	208
当期変動額合計	208
当期末残高	208
株主資本合計	
当期首残高	-
当期変動額	
当期純利益	208
当期変動額合計	14,097
当期末残高	14,097
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	-
当期末残高	-
評価・換算差額等合計	
当期首残高	-
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	-
当期末残高	-
純資産合計	
当期首残高	-
当期変動額	
当期純利益	208
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	14,097

当期末残高

14,097

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成25年 9月25日 至 平成26年 3月24日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	13,888
当中間期変動額	
新株の発行	237,412
新株予約権の行使	10,056
当中間期変動額合計	247,468
当中間期末残高	261,357
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	-
当中間期変動額	
新株の発行	227,412
新株予約権の行使	10,056
当中間期変動額合計	237,468
当中間期末残高	237,468
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	208
当中間期変動額	
中間純損失()	241,716
当中間期変動額合計	241,716
当中間期末残高	241,507
株主資本合計	
当期首残高	14,097
当中間期変動額	
新株の発行	464,824
新株予約権の行使	20,112
中間純損失()	241,716
当中間期変動額合計	243,221
当中間期末残高	257,317
純資産合計	
当期首残高	14,097
当中間期変動額	
新株の発行	464,824
新株予約権の行使	20,112
中間純損失()	241,716
当中間期変動額合計	243,221
当中間期末残高	257,317

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成24年9月25日 至 平成25年9月24日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	468
減価償却費	1,139
貸倒引当金の増減額(は減少)	53
受取利息及び受取配当金	0
支払手数料	1,243
固定資産売却損益(は益)	1,687
売上債権の増減額(は増加)	2,335
たな卸資産の増減額(は増加)	13,686
前払費用の増減額(は増加)	451
その他の流動資産の増減額(は増加)	500
未払金の増減額(は減少)	2,586
前受金の増減額(は減少)	120
預り金の増減額(は減少)	525
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	324
その他	667
小計	8,160
利息及び配当金の受取額	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,160
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	10,809
有形固定資産の売却による収入	2,000
貸付けによる支出	3,032
敷金の差入による支出	2,582
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,423
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	4,580
社債の発行による収入	5,150
株式の発行による収入	13,888
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,618
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,035
現金及び現金同等物の期首残高	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,035

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成25年 9月25日 至 平成26年 3月24日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純損失（ ）	241,497
減価償却費	893
貸倒引当金の増減額（ は減少）	9,947
支払利息及び社債利息	1,875
売上債権の増減額（ は増加）	1,309
たな卸資産の増減額（ は増加）	14,186
前払費用の増減額（ は増加）	798
未払金の増減額（ は減少）	100,252
前受金の増減額（ は減少）	20,000
その他	4,791
小計	101,242
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	1,143
法人税等の支払額	334
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,720
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,729
貸付けによる支出	28,000
貸付金の回収による収入	3,032
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,697
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（ は減少）	105,000
長期借入金の返済による支出	4,580
社債の償還による支出	2,950
株式の発行による収入	484,936
リース債務の返済による支出	355
財務活動によるキャッシュ・フロー	582,051
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	452,633
現金及び現金同等物の期首残高	1,035
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 453,668

【注記事項】

最近事業年度(自平成24年9月25日至平成25年9月24日)

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年
工具器具備品	4～15年

(2)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権について法定繰入率により回収不能見込額を計上しております。なお、貸倒懸念債権等はありません。

3. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

- 1 固定資産売却損については、本社移転に伴い、オフィス用品を売却したことによるものです。

(株主資本等変動計算書関係)

最近事業年度(自 平成24年9月25日 至 平成25年9月24日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	13,888,888	-	13,888,888

(変動事由の概要)

設立時発行	平成24年9月25日	888,888株
第三者割当による増資	平成24年12月25日	10,000,000株
	平成25年1月8日	1,000,000株
	平成25年1月9日	1,000,000株
	平成25年2月15日	1,000,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (平成25年9月24日)
現金及び預金	1,035千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金及び	
担保にしている預金	-
計	1,035千円

(リース取引関係)

最近事業年度(自平成24年9月25日至平成25年9月24日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 本社設備(工具器具備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

最近事業年度（自平成24年9月25日至平成25年9月24日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。

また、借入金及び社債は、流動性リスクに晒されていますが、当社では月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月24日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,035	1,035	-
(2) 売掛金	2,335	2,335	-
資産計	3,370	3,370	-
(1) 1年内償還予定の社債	5,150	5,150	-
(2) 長期借入金	4,580	4,579	1
負債計	9,730	9,729	1

(注) 1．金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 1年内償還予定の社債

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,035	-	-	-
売掛金	2,335	-	-	-
合計	3,370	-	-	-

3. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) スtock・オプション制度の内容に記載のとおりであります。

(税効果会計関係)

前事業年度

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年9月24日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	12千円
未払事業税	52千円
繰延税金資産合計	64千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	最近事業年度 (平成25年9月24日)
法定実効税率	22.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.10%
住民税均等割等	27.73%
その他	6.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.58%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

該当事項はありません。

【関連情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

最近事業年度（自 平成24年9月25日 至 平成25年9月24日）

1 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び個人主要株主	伊藤 弘行	-	-	当社取締役	直接 21.6	-	借入	3,500	長期借入金	3,500
役員	五十部泰樹	-	-	当社監査役	-	-	借入	280	長期借入金	280
							社債引受	1,000	社債	1,000

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 借入利率は市場金利を勘案し、その他の条件は市場実勢を勘案して合理的に決定しております。

(2)財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

最近事業年度 (自 平成24年9月25日 至 平成25年9月24日)	
1株当たり純資産額	1.01円
1株当たり当期純利益	0.01円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できていないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	最近事業年度 (自 平成24年9月25日 至 平成25年9月24日)
当期純利益(千円)	208
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	208
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,555
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の決議日 平成25年9月3日 (新株予約権20,112,777株)</p> <p>詳細については、第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

決算日後に第三者割当増資、10,000千円を行っております。

詳細については、第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (4)発行済株式総数、資本金の推移に記載のとおりであります。

【注記事項】

当中間会計期間(自 平成25年9月25日 至 平成26年3月24日)

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、平成26年2月にリリースしましたソーシャルゲーム「ポケットドラゴン」の開発及び製作費用、同ゲームのサーバー構築等の設備費用や広告宣伝費などが収益を大幅に上回ったために、当中間会計期間において228,928千円の営業損失を計上し、また営業キャッシュ・フローも102,720千円のマイナスとなりました。さらに、当中間会計期間末日後においても、リリース予定のゲームに関する先行投資が続いており、現金及び預金の残高水準が大きく低下しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社は、当該事象または状況を解消するために、以下の施策に取り組んでおります。

1. アプリ事業の業容拡大

当中間会計期間末日後、以下のゲームのリリースを予定しております。

- (1) カジュアルゲーム「Sweets Heaven」
- (2) ソーシャルゲーム「Project Okarina(仮)」
- (3) ソーシャルゲーム「Action Racing(仮)」
- (4) ソーシャルゲーム「Frontier Drive(仮)」

上記ゲームの着実かつ早期のリリースに向けて、全社を挙げて開発に取り組んでおります。また、テレビのCMやSNSなどを通じた効果的な広告宣伝や販売促進活動を行なうことで、リリース後のユーザー拡大を図ってまいります。

2. 必要な資金の機動的な調達

平成26年7月2日を払込期日とした第三者割当による種類株式を発行して、40,000千円の新たな資金を調達しました。また、必要に応じて多様な手法での資金調達を検討してまいります。

当社は上記の施策を着実に進めていくことで、収益を拡大し経営基盤を安定化させていく所存であります。しかし、今後の経営環境や経済情勢の変化によっては意図した結果が得られない可能性があるために、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映しておりません。

（重要な会計方針）

1．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年
工具器具及び備品	4～15年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

3．中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（中間貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年9月24日)	当中間会計期間 (平成26年3月24日)
有形固定資産の減価償却累計額	877千円	1,770千円

2 消費税等の扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成25年 9月25日 至 平成26年 3月24日)
受取利息	0千円
貸倒引当金戻入	53千円
雑収入	294千円

2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成25年 9月25日 至 平成26年 3月24日)
支払利息	1,875千円
貸倒引当金繰入	10,000千円
株式交付費	1,040千円

3 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成25年 9月25日 至 平成26年 3月24日)
有形固定資産	893千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成25年 9月25日 至 平成26年 3月24日）

1 株式の発行に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	13,888,888	42,746,777	-	56,635,665

（変動事由の概要）

第三者割当による増資	平成25年10月4日	3,000,000株
	平成25年10月7日	7,000,000株
株式募集による増資	平成26年3月14日	12,634,000株
新株予約権の行使	平成26年3月19日	20,112,777株

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成25年 9月25日 至 平成26年 3月24日)
現金及び預金	453,668千円
預金期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	453,668千円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 本社設備（工具器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成25年 9月24日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,035	1,035	-
(2)売掛金	2,335	2,335	-
資産計	3,370	3,370	-
(1)1年内償還予定 の社債	5,150	5,150	-
(2)長期借入金	4,580	4,579	1
負債計	9,730	9,729	1

（注）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)1年内償還予定の社債

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当中間会計期間（平成26年3月24日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	453,668	453,668	-
(2)短期貸付金	28,000	28,000	-
資産計	481,668	481,668	-
(1)短期借入金	105,000	105,000	-
(2)未払金	102,838	102,838	-
負債計	207,838	207,838	-

(注)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)短期借入金、(2)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の製作・販売組織を置き、各組織は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は製作・販売組織を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「アプリ事業」及び「エンタテインメント事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「アプリ事業」は、主にソーシャルゲームやアプリケーションの企画・開発・運営、スマートフォン向けのアプリケーション制作の指導をしております。

「エンタテインメント事業」は、主に結婚式場、イベント会社との提携により、「火柱」「噴水」の機器提供を行っております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、当社は内部管理上、事業セグメントに資産及び負債を配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当中間会計期間（自 平成25年9月25日 至 平成26年3月24日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間 財務諸表 計上額 (注) 2
	アプリ 事業	エンタテイン メント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,850	7,323	11,173	-	11,173
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,850	7,323	11,173	-	11,173
セグメント利益又は損失	169,278	108	169,170	59,758	228,928
その他の項目					
減価償却費	868	25	893	-	893

(注) 1. 調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社費用（一般管理費）であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、中間損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

当中間会計期間（自 平成25年9月25日 至 平成26年3月24日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メモリード	3,807	エンタテインメント事業
トランスコスモス株式会社	3,150	アプリ事業
株式会社滝田商店	2,965	エンタテインメント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (平成26年3月24日)
(1) 1株当たり純資産額	4.54円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	257,317
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	257,317
普通株式の発行済株式数(株)	56,635,665
普通株式の自己株式数(株)	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	56,635,665

	当中間会計期間 (自 平成25年9月25日 至 平成26年3月24日)
(2) 1株当たり中間純損失金額	9.78円
(算定上の基礎)	
中間純損失金額(千円)	241,716
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純損失金額(千円)	241,716
普通株式の期中平均株式数(株)	24,710,162

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(種類株式の発行)

当社は、平成26年6月26日開催の臨時株主総会にて第三者割当による種類株式の発行を決議し、平成26年7月2日にその払込が完了しております。

その概要は次のとおりです。

- (1) 募集又は割当方法：第三者割当の方法により、当社代表取締役池田光陽氏に1,000,000株割当てる。
- (2) 募集株式の種類及び数：A種類株式 1,000,000株
- (3) 払込金額の総額：40,000,000円
- (4) 資本組入金額の総額：20,000,000(1株あたり金20円)
- (5) 払込期日：平成26年7月2日
- (6) 資金使途：今後の積極的な事業展開に向けて、以下のような資金使途を予定しております。

開発資金 20,000,000円

設備資金 17,000,000円

- (7) その他：A種類株式の内容は以下の通りです。

単元株式数

25株

議決権

普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)およびA種類株式を有する株主(以下「A種類株主」という。)は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

剰余金の配当

普通株式およびA種類株式にかかる剰余金の配当は、同順位かつ同額で行われる。

残余財産の分配

普通株式およびA種類株式にかかる残余財産の分配は同順位かつ同額で行われる。

取得請求権

A種類株主は、いつでも、当会社に対して、その有するA種類株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし、当会社はA種類株主が取得の請求をしたA種類株式を取得するのと引換えに、当該A種類株主に対して、A種類株式1株につき普通株式1株を交付するものとする。

【附属明細表】（自平成25年9月24日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	630	-	630	52	52	577
工具器具備品	-	7,520	3,950	3,570	390	652	3,180
リース資産	-	2,659	-	2,659	434	434	2,225
有形固定資産計	-	10,809	3,950	6,859	877	1,139	5,982

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社設備	630千円
工具器具備品	本社備品	7,520千円
リース資産	複合機他	2,659千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具備品	本社備品	3,950千円
--------	------	---------

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回 無担保社債	平成24年 8月13日	-	3,000	10.0	無担保 社債	平成26年 7月21日
第2回 無担保社債	平成25年 1月8日	-	2,000	10.0	無担保 社債	平成26年 7月21日
第3回 無担保社債	平成25年 2月27日	-	150	10.0	無担保 社債	平成26年 7月21日
合計	-	-	5,150	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	451	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	-	4,580	1.0	平成26年9月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	-	1,884	-	平成28年10月20日～ 平成30年11月20日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	6,915	-	-

（注）1．「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における1年ごと及び5年超の返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	4,580	-	-	-	-
リース債務	451	451	371	364	247

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	53	-	-	53

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成25年9月24日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,034
普通預金	1
合計	1,035

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トランスコスモス(株)	735
(株)ジーニー	13
(株)ファンコミュニケーション	29
スマイキー(株)	7
鈴木英嗣	500
(株)ウィンストン	1,050
計	2,335

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
-	2,335	-	2,335	0	182

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 仕掛品

区分	金額(千円)
外注	5,114
その他	8,572
計	13,686

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
ナノクリン	500
計	500

e 前払費用

区分	金額(千円)
地代家賃	103
計	103

f 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
敷金 (株)TGA	2,582
計	2,582

負債の部

a 未払金

相手先	金額(千円)
長澤 春二	500
伊藤 弘行	900
五十部 泰樹	600
澁木 太一	200
その他	386
計	2,586

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月25日から9月24日まで
定時株主総会	直前事業年度の終結日の翌日から12月24日まで
基準日	9月24日
株券の種類	1,000株券
剰余金の配当の基準日	9月24日
1単元の株式数	普通株式 1,000株 A種類株式 25株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 支店 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 支店 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項第4号を除く同項各号に掲げる権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当社は、単元未満株式に係る株券を発行しません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

平成26年2月20日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書（上記(1)有価証券届出書の訂正届出書） 平成26年2月21日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定（監査公認会計士等の移動）に基づく臨時報告書 平成26年7月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定（監査公認会計士等の移動）に基づく臨時報告書 平成26年7月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定（主要株主の異動）に基づく臨時報告書 平成26年9月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定（主要株主の異動）に基づく臨時報告書 平成26年9月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定（主要株主の異動）に基づく臨時報告書 平成26年9月10日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書

事業年度 第2期 半期報告書（自 平成25年9月25日 至 平成26年3月24日） 平成26年7月24日関東財務局長に提出。

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

第四部 【特別情報】

第1【最近の財務諸表】

該当事項はありません。

第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年1月22日

ヴォルフガング株式会社
取締役会 御中

リンクス有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	船津	雅弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金沢	修	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヴォルフガング株式会社の平成24年9月25日から平成25年9月24日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヴォルフガング株式会社の平成25年9月24日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年7月24日

ヴォルフガング株式会社

取締役会 御中

紙野公認会計士事務所

公認会計士 紙野 愛健 印

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヴォルフガング株式会社の平成25年9月25日から平成26年9月24日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成25年9月25日から平成26年3月24日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ヴォルフガング株式会社の平成26年3月24日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成25年9月25日から平成26年3月24日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間において228,928千円の営業損失を計上し、また営業キャッシュ・フローも102,720千円のマイナスとなった。さらに、当中間会計期間末日後においても、リリース予定のゲームに関する先行投資が続いており、現金及び預金の残高水準が大きく低下している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。